

会 議 録

会 議 名	令和 5 年度第 2 回船橋市環境審議会	
事 務 局	環境部環境政策課	
開 催 日 時	令和 6 年 3 月 11 日（月）午前 10 時 00 分～正午	
開 催 場 所	市役所本庁舎 9 階 第一会議室	
出 席 者	委 員	沼子会長、阿部副会長、藤井委員、谷合委員、山本委員、市原委員、横堀委員、早川委員、岡委員、林委員、斎藤委員、三橋委員、鈴木委員、竹口委員、副島委員、永井委員、中原委員、原戸委員
	事 務 局	環境政策課 中西課長、大野課長補佐、江森係長、河村係長 芦澤主任主事、大平主事 環境保全課 西村課長、山本課長補佐、藤田係長、井上技師
	そ の 他	岡田環境部長
欠 席 者	委 員	西廣委員、高橋委員
傍聴者	0 名	
議 題	<p>(1) 船橋市環境保全条例第 40 条第 1 項に基づく排水基準の変更について（諮問）</p> <p>(2) 第 3 次船橋市環境基本計画の進捗管理について</p> <p>(3) 生物多様性ふなばし戦略&lt;改定版&gt;の進捗管理について</p>	

会議経過	<p style="text-align: center;">令和5年度第2回船橋市環境審議会</p> <p>大野課長補佐 ただいまから、令和5年度第2回船橋市環境審議会を始めさせていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>本日は委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まず審議会開催に先立ちまして、皆様に報告事項がございます。前回の第1回船橋市環境審議会にご欠席された5名の委員の方々には、審議会終了後、後ほど委嘱状の交付をさせていただきます。まずこちらでは順番にお名前をお呼びしますので、簡単なご挨拶をいただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">(委員紹介)</p>
	<p>大野課長補佐 ありがとうございます。本日は議題として、</p> <p>「船橋市環境保全条例第40条第1項に基づく排水基準の変更について(諮問)」</p> <p>「第3次船橋市環境基本計画の進捗管理について」</p> <p>「生物多様性ふなばし戦略&lt;改定版&gt;の進捗管理について」</p> <p>を予定しております。</p> <p>それでは、議題に入る前に、船橋市環境部長の岡田より一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>岡田部長 おはようございます。環境部の岡田といいます。本日はお忙しい中、環境審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろから船橋市政にご理解ご協力をいただきましてお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>今日は3月11日です。東日本大震災から13年が経ちました。色々と復興しているところもあれば、まだまだ追いつかないところもあると思います。そうしたなかで、今年の元旦に能登半島でまた大きな地震があつて、被災された方たち等にはお悔やみ等申し上げたいと思います。船橋市としても1月から避難所の支援、それと医療センターでの災害医療チームの派遣、そういった中で船橋市としても国と県と連携しながら支援業務を進めているところです。また3月後半、環境部の方にも損壊してしまった家屋の撤去解体の相談支援で市の職員を派遣してほしいという要望が国からありまして、船橋市としても24日からお手伝</p>

いに行こうと思っております。今後とも色々支援していただければならないところがあると思います。船橋市としてもその辺については支援していきたいと考えております。

前回の令和5年第1回環境審議会で地球温暖化の関係についてご説明させていただきました。船橋市として清掃工場で、焼却時のエネルギーを利用して電気を発電し、施設で使って余ったものを売電するという、市の施設で利用するという話をさせていただきました。順調に進んでおり、現状では高瀬下水処理場と本庁舎で活用しております、今年の10月からは本格稼働として他の施設等にも託送し広めていくよう進めております。

先月2月25日に環境講演会としてミクロネシアのごみ問題という講演会をさせていただきました。船橋市とミクロネシアってなんで、って思われる方がいらっしゃるかと思いますが、市立船橋高校と体験学習等の付き合いがございます。また、令和4年には船橋市では役割を終えた消防車の寄贈を行いました。やはり海が繋がっているので、海洋ごみがミクロネシアでも問題だということで大使の方にご講演をいただいて、考える機会になったと思っています。それとともに日本大学生産工学部とは環境に関する連携協定というのを結んでおまして、船橋市市内の海洋プラスチックごみがどのように海に行っているのか、代表的な河川である海老川の水質ですとか、土の質、浜辺の状況、海の状況というように3年間ほど調査をさせていただいてまして、一緒にやっているところですが、市民として船橋市としてどういう行動につなげていくべきなのか、広報紙やホームページ等で公開しているところですが、皆様にもっとわかりやすい形で発信していきたいと考えているところでございます。

今日も議題が盛りだくさんで、環境保全条例に基づく排水基準の変更の諮問、環境基本計画及び生物多様性戦略の進捗状況についてご説明させていただきますが、みなさん各々の立場でご意見等を賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

大野課長補佐 本日の審議会には、委員20名中、委員18名の方が出席しております。西廣委員、高橋委員におかれましては所用により欠席されております。船橋市環境審議会規則第3条第2項により、審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないと定められておりますが、本日は半数以上の委員が出席されており定足数を満たしていることをご報告いたします。

また、会議の進行において皆さまにお願いしたい点がございます。各

議題の質疑応答の際に御発言をされる際は、挙手のうえ、会長の指名後にお名前をおっしゃっていただきながらご発言をお願いします。御発言の際は、お手元のマイクの下スイッチを押していただき、ランプの点灯の確認をしてお話してください。また、お話が終わった時もスイッチを押して点灯が切れたことの確認をお願いします。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行については、船橋市環境審議会規則第3条第1項の規定により、会長が議長となり議事を整理することとなっておりますので、沼子会長にご挨拶と、その後の議事進行についてよろしくお願いいたします。

沼子会長 ご紹介ありがとうございます。船橋市環境審議会の会長を務めさせていただきます、千葉大学理学部沼子と申します。よろしくお願いいたします。まず、今回の議事進行についてご説明させていただこうかと思っております。前回の第1回審議会の時に、十分に審議する時間が取れなくて、もっと議論や質問をこの時間のなかで取った方がよいというご意見がございました。それを受け、今回は2週間前に事前に皆様に資料をお送りして、事前に皆様に質問や意見をお送り頂き、これを元に当日の議事進行を進めていきたいと思っております。そのため、挨拶の時間は少しにして出来るだけ質疑の時間を多く取りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それから今年度になりまして、今までの議題の延長として、第3次船橋市環境基本計画の進捗と生物多様性ふなばし戦略の進捗がありますが、それに加えて排水基準の変更の諮問がありますので、この3つの議題を順調に進めるため、最初に諮問を、その次に皆様から頂いた質問等を含めまして議題2と議題3と進行を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前に、まず事務局にお伺いしたいのですが、本日、傍聴人はいらっしゃいますか。

大野課長補佐 本日は傍聴希望者はおりませんでした。

沼子会長 わかりました。傍聴者がいらっしゃらないようなので、これから議題の方に入りたいと思います。

原戸委員 1点確認したい事があります。審議をするのは大賛成なので、その時間を取って欲しいのですが、前回の質問に対してメールで回答が来

ていて、それに対して分からない点はどうすれば良いでしょうか。個人的にやりとりして解決するのか、この場で解決するのか。僕はこの場で解決した方が良いと思うのですが。余り時間がないので、遑ってできないという事であれば個別に解決しますけども、どうしたらよいでしょうか。

中西課長 前回の質問に対する回答をさせて頂き、さらに疑問点があるというものでしたら、まずは個々でやりとりをさせて頂いて、その中で皆様に周知した方が良いでしょうという事があれば、会長ご相談の上、次回の審議会でご報告させて頂くか、またはメールにて共有させて頂きたいと考えますがいかがでしょうか。

原戸委員 わかりました。前回の疑問点は終わってからお送りします。

沼子会長 または今回のように、議題2、議題3で環境基本計画と生物多様性戦略の議題をもう一度みなさまにお伺いしているのので、みんなに議論していただきたい事等を出して頂くのもありだと思います。

それでは、議題の方に入ります。まず事務局より配布資料の説明をお願いします。

江森係長 それでは、配布資料の説明をさせていただきます。

まず、本日当日配布資料1として「生物多様性ふなばし戦略の改定及び自然環境調査の実施について」をお配りさせて頂きました。また次第につきましても、資料名を追加したものを改めてお配りさせて頂きました。

また、先日データまた紙媒体でお送りした資料は合計6つございます。資料1「船橋市環境保全条例第40条第1項に基づく排水基準の変更について」、資料2「船橋市環境保全条例に基づく特定施設に係る届出事業所について」、資料3「第3次船橋市環境基本計画における各取組の進捗状況（見込）」、資料4「令和5年度 船橋市環境基本計画 個別施策の取組結果及び令和6年度の目標一覧」、資料5「生物多様性ふなばし戦略<改定版>における各取組の進捗状況（見込）」、資料6「令和6年度 生物多様性ふなばし戦略<改定版>行動計画（案）」、になります。また、「第3次船橋市環境基本計画」と「生物多様性ふなばし戦略<改定版>」のそれぞれの計画書についても、ご持参を依頼させていただいております。

本日の議題とは関係ありませんが、環境新聞エコふなばしというカラ

一でタブロイド判のものをお配りさせて頂いております。こちらは市民への環境情報の提供の一つとしまして、毎年3月に発行しているものです。市内の小中学生全生徒への配布ですとか、各公共施設等への配架を行っておりますので、参考までにお配りさせて頂きました。後ほどご覧いただければと考えております。

資料に不足がある方いらっしゃいますでしょうか。また、各計画書をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお渡しできますが、よろしいでしょうか。資料の確認については以上となります。

沼子会長 今回より環境審議会委員の皆様より事前に質問等を頂いていますが、このことについて事務局より説明をお願いします。

江森係長 今回の環境審議会より、事前に皆さまからいただいた御質問、御意見を基に質疑応答を進めさせていただければと思います。沼子会長より質問される方をご指名していただいた上で、質問される方は改めて御質問、御意見を仰っていただき、事務局より回答いたします。御質問に関連する追加の御質問等がありましたら、他の委員の皆様も含めて挙手の上、御発言をお願いします。また、時間内に質疑応答を終えることができなかつた場合は、後日、事務局よりメールにて皆さまに回答をいたします。なお、沼子会長からご指名いただく際には、一つの質問が終わりましたら、別の方の質問に移るといった流れで、一人の委員に偏ることがないように考えておりますので、ご理解の程、よろしくをお願いします。

沼子会長 この進行につきまして何かご意見がありますでしょうか。よろしければ、次第に沿って審議を進めたいと思います。

#### 【議 題】

- (1) 船橋市環境保全条例第40条第1項に基づく排水基準の変更について  
(諮問)

沼子会長 議題(1) 船橋市環境保全条例第40条第1項に基づく排水基準の変更について(諮問)、事務局より説明をお願いします。

大野課長補佐 まず、説明に先立ちまして、環境審議会において審議していただくにあたり、市長からの諮問がございます。環境部長が代読いたし

ます。

岡田部長 船橋市環境審議会 会長 沼子千弥様。船橋市環境保全条例第40条第1項に基づく排水基準の変更について(諮問)。このことについて、船橋市環境保全条例第113条に基づき諮問します。令和6年3月11日 船橋市長 松戸徹。よろしくお願ひいたします。

藤田係長 議題(1)船橋市環境保全条例第40条第1項に基づく排水基準の変更について、説明致します。

【資料1, 2を説明】

沼子会長 お聞きのとおり事務局より説明がありましたが、これから質疑に入ります。この議題1については、委員のみなさまから御質問や御意見を頂いておりませんので、ご質問やご意見がありましたら挙手の上、御発言をお願いします。

沼子会長 それでは私から、さきほど資料1の六価クロム化合物の基準をご説明頂きましたが、口頭では基準値が0.05 mg/Lとおっしゃっていましたが、資料では0.5 mg/Lと記載があります。どちらの方が正しいのでしょうか。

藤田係長 六価クロム化合物の許容限度は0.5 mg/Lから0.2mg/Lに変更となります。

沼子会長 それではこの資料が正しいということで、口頭でおっしゃっていたのが誤りということですね。

市原委員 今の説明の中で、事務局からの説明していた内容が間違いということではなくて、環境基準は0.05 mg/Lなのですが、それを守るための規制基準が0.5 mg/Lだったということです。そこは丁寧に説明をした方が良いのかなと思ひました。

原戸委員 この排水基準の六価クロムは0.5 mg/Lから0.2mg/Lということで、厳しくなるのかな、というのが分かるのですが、大腸菌群数の方は3,000 個/cm<sup>3</sup>から800CFU(コロニー形成単位)/mlとするというの

が、厳しくなるのか緩和されるのかが分からないですし、何を見て判断して良いのかが分からないです。もう少し教えて下さい。

藤田係長 大腸菌群数が大腸菌に変わりました。大腸菌群数というのは糞便の汚染を調べるものなのですが、これは当時昭和40年代に基準が出来たものなのですが、大腸菌だけを培養する技術が当時ございませんので、当時は細菌を培養する方法論で大腸菌群数という基準を設けました。それが3,000個/cm<sup>3</sup>ということで決まっております。最近、大腸菌だけを培養する技術が確立されてきて、正しく糞便性の汚濁、大腸菌を正確に測れるということになったことから、3,000個/cm<sup>3</sup>に相当する大腸菌数を国の方で調べまして、大腸菌数でいうと800CFU(コロニー形成単位)/mlが相当するということになり、今回の改正では基準値が厳しくなっているということにはなっておりません。測定方法をより明確に糞便性の汚れを測れるようにするというのが、今回の目的です。

市原委員 また補足をさせていただきます。従前の大腸菌群数の3,000個/cm<sup>3</sup>という基準に相当する大腸菌数は、国の環境審議会の議論の中では885CFU(コロニー形成単位)/ml相当だとされています。それを切り下げて800CFU(コロニー形成単位)/mlにしようということなので、若干厳しめになっていると理解して頂ければ良いのかなと思っております。これは国の中央環境審議会の中の答申で公表されている資料の中にも明記されておりますので、必要に応じてご覧いただければと思います。令和5年11月28日付の中央環境審議会の答申です。

原戸委員 今のご説明がとても分かりやすかったです。資料の表現ももう少し分かりやすく、丁寧に表現してもらえると良いのかなと思いました。

沼子会長 議題(1)については当審議会のほうに諮問というかたちで議題が提出されております。事務局のほうで答申案等は用意されておりますか。

江森係長 諮問内容が適当であるという形でご用意させていただいておりますが、委員の皆様でご意見等がございましたら、それを含めた形で答申とさせていただきます。それでは答申案を読ませていただきます。船橋市環境保全条例第40条第1項に基づく排水基準の変更について(答申)。令和6年3月11日付、船環政第2310号により当審議会に諮問された船橋市環境保全条例第40条第1項に基づく排水



基準の変更について、当審議会で審議した結果、「諮問内容は妥当である」との結論を得たので答申する、以上となります。よろしくお願いします。

沼子会長 委員の皆様、この答申で意義等ありましたらご意見等お願いします。よろしいでしょうか。

(意義なしの声)

沼子会長 それでは、先ほど事務局に読み上げていただいた答申案にて市長に答申いたします。

【議 題】

(2) 第3次船橋市環境基本計画の進捗管理について

沼子会長 次第に沿って審議を進めたいと思います。議題の(2)ですが、「第3次船橋市環境基本計画の進捗管理について」事務局より説明をお願いします。

江森係長 議題(2)第3次船橋市環境基本計画の進捗管理について、説明致します。

【資料3、4を説明】

沼子会長 ありがとうございます。これより質疑に入りたいと思います。質問については事前に委員の皆様よりいただいておりますので、順番に指名をさせていただきます。阿部委員より3つ質問を頂いているのですが、まず全体的な話であるホームページの件についてご説明をお願いいたします。

阿部委員 資料4の説明の中で、“ホームページでの周知”“ホームページで公開”と言う表記が多用されています。確かにホームページは有効な手段ですが、いかに市民の方が閲覧しているかが重要だと思います。どの程度見られているかのアクセス数の把握はされているでしょうか。例えば、市のホームページのトップページのゼロカーボンシティ船橋、環境のコンテンツに入っていくと地球温暖化、生物多様性、資源循環、大気汚染等に関する項目がありますが、アクセスログ数および年月毎の推移

は把握しているのか、また実際どうなっているでしょうか。

それと参考までに A-PLAT というホームページがあります。これは環境省所管で西廣委員がおられる国立環境研究所・気候変動適応センターが運用しているホームページです。A-PLAT (Adaptation Platform) 気候変動適応情報システムですが、法律ができた多分2018年くらいですが、その頃に立ち上げてずっときているのですが、今現在のコンテンツの充実とかユーザビリティの良さとか、私は使っていてすごく良いと思っています。それはちゃんと年月とかでアクセス数があがっているとかをちゃんと見ていて改善している。なのでそういうのも参考にしてはいかがでしょうか。

江森係長 市のホームページの合計の閲覧数や、月ごと、年ごとに区切った期間の閲覧数についても確認することができます。閲覧数については、他の課のページの閲覧数は環境政策課で確認できないため回答できませんが、例えば先ほどご紹介のあった市のホームページのトップページにリンクを貼っている「ゼロカーボンシティふなばしポータルサイト」につきましては、昨年11月から公開を開始していますが、これまで約3,000件弱の閲覧数となっています。各ページの閲覧数の推移の管理は行っておりませんが、ホームページの閲覧数を増やすためにも、市の公式Xや、さんあーるといった主にゴミの分別や収集日などを確認することができるアプリがありますが、そのような媒体を活用して掲載記事の中にホームページのURLを入れてホームページの閲覧に促すようにもしているところです。

先ほどご紹介頂きました A-PLAT、国立環境研究所のホームページについてですが、ユーザビリティの部分については、市のホームページ作成システムの仕様にもよりますのですぐには改善できませんが、掲載内容や表現方法など参考にさせていただきたいと思います。また、各施策の担当課にも共有させていただきます。

沼子会長 ホームページで公開するというのは、色々な人に見ていただく凄く良い機会だと思うので、ここにアクセスするような事をもっと活動で促していけると良いなと思います。それでは質問を引き続き行います。また全体的な質問である中原委員から資料3、資料4に関する質問がありましたので、ご説明をお願いいたします。

中原委員 今年から委員になったのでこの資料に慣れていないので、この資

料4がどういう位置づけの資料なのか、これを見るとcとdのみでaとbはどこにいったのかと感じました。タイトルとかを資料4はcとdのみをリストアップしたものとか、もっと読みやすく資料を作っていたらとありがたいです。また、担当課が評価したのか、環境政策課が別の目で評価したのかが分からなかったが、最終的には担当部署が評価したのだと理解に辿り着いたのですが。そして資料3にはa、bも入っており、これで何をおっしゃりたいのか、数えたらこうなったというデータなのか、このデータを我々委員にどう見ると、去年に比べて悪くなったのか良くなったのか、特別な事があったのか無かったのかがほとんど分からない資料。もうちょっと分かりやすい資料をお願いしたいです。

沼子会長 それでは質問の内容としては①この評価はどのようにされているのか。②この評価がどういう意味があるのか。③資料に分かりやすく反映する。という事でよろしいでしょうか。事務局からご説明をお願いします。

江森係長 評価につきましては、各施策の担当課において行っているものがございます。評価の中身につきましては、aは「予定を上回る実施状況である」、bは「おおよそ予定どおりの実施状況である」というように評価をしてもらったものでして、確かに資料3には昨年からの比較というものが無く、単年度の評価のみとなり見づらくて申し訳ありませんでした。このa、b、c、dの個数と割合をお示ししたのはbが8割あり、全体的に見るとおおむね順調に進んでいるという事を把握しやすいように作成させていただいたものです。

中西課長 補足させていただきますが、資料4は3月もまだ終わっておらず、現段階でどこまで進捗しているか、令和6年度に対してこういう目標にしますという設定を皆様にお示しさせていただいて、それでは生温いのではないか、それでは厳しすぎるのではないか、といったような視点で見ていただきたいものです。9月には最終的な報告をさせていただくのですが、そこで目標を報告しても既に進捗してしまっているのも、まずこの時点ではこれまでの見込みを含めた進捗状況を見ていただき、この時点での目標を見ていただきたいというのが大きな目的でございます。それと表の右側に令和4年度の進捗状況というのもございますので、そこを見ながら令和5年度の見込みの評価も見ていただいて、良くなっている、悪くなっているというところが見れるのかなと思います。

先ほど江森からもありましたが、資料3についてはその総体の中でa、bがいくつあるが、まだまだc、dがこれほどある、というのを大枠で見れるように作ったものでございます。

中原委員 説明を聞くと、資料と市がお尋ねになりたい、この会議で議論していただきたいポイントが理解できるのですが、この資料だけを送ただけでは読み取れないです。c、dの評価だけでa、bはどこに行ったという初歩的などころから分からない。もっとこの審議会で議論して頂きたい、読み取って欲しいというのを明確に伝えていただけるとありがたい。

中西課長 ご意見ありがとうございます。今いただいたご意見を基に資料の作成等見直しをしていきたいと思えます。

沼子会長 ありがとうございます。資料改善に関して、もっと読みやすくするとかは、今の中原委員のご意見をフィードバックするなど私たちもやり方を検討していきたいと思えます。次の質問に移ります。阿部委員から頂いています、資料4の個別施策の内容について説明をお願いいたします。

阿部委員 資料4について、現状をみてまず達成できないであろうと思えるものがあります。例えば38番 緑のカーテン、50番 バイオマス燃料、72番 屋上・壁面緑化、89番 ふるさと農園があります。この4つはここに書かれている事を見てもまず達成できないのではないかと思います。この辺りを今後これらどういう風にしていこうと思っているのかを確認させていただきたいです。

江森係長 先ほどご説明いたしました、環境基本計画の5年ごとの見直しの中で各個別施策担当課とも協議し、現時点の状況にあった施策内容に見直すとともに、各指標の目標値の設定についても見直していきたいと考えております。

沼子会長 続きまして、谷合委員からご質問をいただいておりますので、ご説明をお願いいたします。

谷合委員 いくつか質問項目がありますが、ここでは2点取り上げさせてい

ただきます。まず透水性の歩道の整備について、番号で180番ですが、かなり広い面積を整備することが計画されています。4,300㎡という目標値に対して、実際に実行されているのが886㎡ということで、かなり面積に乖離があります。これだけの面積を透水舗装するといつどこか目的地というか、この辺りで実施が出来るであろうという目途が立たないとこれだけ大きな面積ですので、乖離した値になってしまうので、ここなら出来るとか想定している場所があれば教えていただきたいというのが1つです。

三番瀬の学習館の話が番号261番で出てきますが、三番瀬環境学習館の中の生物多様性情報室の記載があります。学習館は私も色々な事で使わせていただくことがあるのですが、なかなか市民団体の方が情報発信するのに使いにくいということがありまして、その運用方法を今後どうしていこうとしているのか、今は学習館側が情報発信をするのに使っているのですが、もうちょっと市民団体側が情報発信をするのに使えたらなど。それから海老川全体の生物調査も色々な団体が関わりながらやっていると思うので、その辺の出し方をどうしようと思っているのかを教えてください。以上2点をお願いします。

江森係長 透水性の歩道の整備については、歩道の劣化が進行している箇所への修繕工事や、歩道の新設、拡幅を行う道路改良工事において透水性舗装を行っております。また、基本的には浸透不適地を除いた地域で行うそうです。

令和6年度の今後の予定ですが、予算の関係もありまして具体的な地名につきましては差し控えさせていただきますが、令和5年度は、歩道の修繕工事では習志野台3丁目の北習志野花輪病院前の歩道や、町名のみでわかりづらく申し訳ありませんが、高根台1丁目など合計6か所において整備を行っています。また、歩道の新設、拡幅を伴う道路改良工事では、海神2丁目や高根町など合計6か所の整備を行っています。

河村係長 環境学習館の生物多様性情報室の市民団体の利用について、利用形態としてイベントをされるということと、情報発信という2通りあるのかなと思います。イベントの開催については、ふなばし三番瀬環境学習館は公的な施設ではありますが、公民館などの貸出施設とは異なり、三番瀬の生態系やその他の自然環境に関する体験等で、市民の方の環境に対する理解や関心を高めるため、イベントなどの授業の実施を指定管理者が施設を使用して実施するという事をメインで考えているところで

す。もちろん協議や調整のうえ、ふなばし三番瀬環境学習館の指定管理者と意向が合致した形であれば、市民団体の方と連携したイベントは可能とは考えますが、公民館のような貸出施設としての利用形態は現段階では考えておりませんのでご理解いただければと思います。

そして情報発信の点についてなんです。現在、生物多様性情報室について指定管理者と協議しながら、リニューアルを検討しているところでございますので、その中で市民団体の方の情報発信の場を整理できるかどうか考えているところでございます。

またもう1点のご質問ですね。海老川に関する調査についてということですが、こちらにつきましては、海老川だけではないんですが、市内全体の自然環境調査といったものについて、来年度以降場所の検討も含めて進めていきたいと考えております。後ほどご説明をさせていただきますと思っているのですが、現時点では令和6年度の予算が議会で審議中であるため、詳細につきましては、説明ができないということについてご理解いただければと思います。

谷合委員 ありがとうございます。私はエコカレッジの方にも関わっていますので、生物多様性戦略を作る中で、市民を巻き込んだ全域調査が必要だろうとしてきましたので、それがいつからどういう風にやるのかが興味があったのと、やっぱりそこに市民も関わりながら発信していくことが必要かと思っておりますので、質問させていただきました。また、来年度からよろしくお願いします。

斎藤委員 今の話に関連するのですが、番号の250番、船橋の環境を育むというところで、色々情報を発信するというので、生物多様性情報室でパネルを展示するというのがありまして、令和6年度の目標ではその話が出てこなくなってきたのですが、やはり生物多様性情報室の検討をしていくというのも必要なのではないのでしょうか。できれば市民の意見を聞きながら、情報室の使い方、そういう参考意見を募集したらいかがでしょうか。その方が市民のためになるのかなと思いました。

中西課長 ご意見ありがとうございます。先ほど河村からもありましたとおり、情報室についてはリニューアルを検討しております。そういった意見も含めながら、どういった事ができるか検討していきたいと思っております。

沼子会長 まだいただいている質問が残っていますが、議題(3)がござい

ますので、そちらに進めさせていただきたいと思います。事前の資料送付では論点とか、どこに進展があるのかなど分からなかった部分があると思いますが、今回ご出席された皆様がこのご議論の中で、それぞれ新しい観点で見られることがあるかもしれません。そういったものがあれば、また事務局にメール等で送っていただければ、また資料等に改善点などをフィードバックできる場所もあると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

#### 【議 題】

#### (3) 生物多様性ふなばし戦略<改定版>の進捗管理について

沼子会長 次第に沿って審議を進めたいと思います。議題の(3)、「生物多様性ふなばし戦略<改定版>の進捗管理について」事務局より説明をお願いします。

河村係長 議題(3)生物多様性ふなばし戦略<改定版>の進捗管理について、説明致します。

#### 【資料5、6を説明】

沼子会長 ありがとうございます。これより質疑に入りたいと思います。質問については事前に委員の皆様よりいただいておりますので、順番に指名をさせていただきます。原戸委員よりビオトープに関する質問を頂いているのですが、これについてご説明をお願いいたします。

原戸委員 ふなばし市議会だより No. 258 にビオトープの設置ということで、島田議員が「蛍の飛び交う金杉川や北谷津川上流付近にビオトープを設置できないか。」という質問に対して、環境部長が「周辺環境を整理した上で、ビオトープの必要性を検討する。」と。私は今船橋市内で里山保全の活動をやっていて、知人の方が船橋ホテル観察会という任意団体で、4年ほど前から船橋市でホテルの環境を整えていこうという活動をされているので、その方もこの文面を見て非常に期待されておりまして、具体的にどのように進んでいるのか教えて下さい。

河村係長 ふなばし市議会だよりでは環境部長による答弁が簡潔化されておりますので、実際に答弁した内容について補足を加えながらご回答させ

ていただければと思います。島田議員からのご質問に関して、環境部長からは、

「金杉川や北谷津川上流付近の金杉緑地近辺については、本市における生物の生息拠点としてポテンシャルの高いエリアと認識しており、市内のエコロジカル・ネットワークの重要な拠点の一つとなるものと考えております。今後、市内全域のエコロジカル・ネットワークの将来像を考えるにあたり、周辺環境を整理した上で、このエリアにおけるビオトープの必要性も含め検討してまいります。」と回答しております。

そのため、来年度から開始を予定している自然環境調査・生物多様性地域戦略の改定においてエコロジカルネットワークの将来像を考える中で、金杉川や北谷津川周辺環境の状況等を整理した上で、当該エリアにおけるビオトープの必要性を検討していきたいと考えているのが現行の取組の進捗状況でございます。

原戸委員 よくわかりました。この文章だけでは分からなかったもので、非常に前向きに動いていこうとされているということをお伝えしておきます。私から一つ提言がございまして、行政の方でこういう取組を進めていくうえで、他の行政でいい事例が出てきているのですけど、そういうところとの意見交換なんかはされているのでしょうか。教えてください。

河村係長 他の自治体との情報共有につきましては、近隣の自治体等と情報共有する機会が令和5年度にございましたので、そういった場で取組について情報共有しているところでございます。

原戸委員 具体的にここの行政の情報を取って欲しいというのが1つありまして、大阪府の豊中市という人口40万人の都市で、船橋市より少し小振りなのですが、船橋市以上に自然が無くなってきているのを市としても問題視していて、豊中市で今2つ取組が出てきています。豊中市の春日町という所で「ヒメボタルの特別保全地区」。絶滅危惧種であるホタルの保全を図っています。これがボランティアも混ぜて地域の中でも非常にいい事例になってきております。

2つ目が豊中市の原田南町で「ホタルの里」という市民参加型のホタルの夕べ鑑賞会というのを、ゲンジボタル・ヘイケボタルと進めています。

このように2か所で、毎年定例的にボランティアを含めた市民がホタルを守っていこうという活動をしています。金杉川や北谷津川の調査を



して進めていくうえで、行政だけでは難しいと思います。いかに先ほどのホタル観察会などの地元の方たちを交えてやっていくかというのが大事なので、是非ともこの2つ、豊中市のホームページに載っていますので、その辺のところを確認しながら、一つのヒントにいただければなどと思っています。

沼子会長 続きまして、阿部委員からふるさと農園のご質問をいただいておりますので、ご説明をお願いいたします。

阿部委員 資料6の15ページのふるさと農園の記述について、令和6年度の年度計画にはふるさと農園は10園の運営管理支援をしますと記載がありますが、7園の間違いでないでしょうか。3つほど閉園になると思うので確認です。

ふるさと農園という制度は千葉県であります。そして船橋市は独自でふるさと農園という制度がありまして、とてもいい制度だと思っているのですが、ここに書かれているとおり現状はとても厳しいかなど。例えばここに書かれているのは、園主ですね。園主側の相続人問題とか、それだけではなく、実際には利用する人の高齢化や利用者数の減少、そういったものが原因なのではないでしょうか。

河村係長 ご指摘のとおり、来年度のふるさと農園については7園を運営していくことを担当課の農水産課に確認いたしました。訂正させていただきたいと思います。

ふるさと農園の運営についてですが、やはり少なくなっていくものとしては、園主側の相続などやむをえない理由により、区画数が減少しているのが原因となっております。申込数については募集区画より多い区画を応募いただいております。また、申込者の年齢層については、あくまで担当者の感覚ではありますが、高齢者が多いという印象はありますが、若い夫婦からの申込もあるというのが現状でございます。

沼子会長 続きまして、谷合委員から15個ほどご質問をいただいておりますので、いくつか選定してご説明をお願いいたします。

谷合委員 まず、資料6の4ページ、基本的な施策①-4 干潟・浅海域の保全と利用の中に、海域の窒素とリンの令和5年度の現状値が0%となっています。水質汚濁の状況を見る指標で、目標達成率だと100%近

い数字が出るのが通常だと思うので、年度の途中とはいえ0%というのは非常に異常値だなと思ひまして、僕だけでなく他の方もなんでこの数字なの、と思うと思ひますのでこれが1点です。

次に17ページの環境政策課のラムサール条約登録の話がでてきます。長年できそうでできない、色々な市民団体が動いているのですが、なかなか集約点が見いだせない。昨年、生物多様性戦略の改定で、船橋市さんははっきりラムサール条約登録に向け、目指すんだということを書面にも謳っていますし、政策の中にも謳い込んでいますので、どのくらい進捗しているのかを話せる範囲でご紹介をお願いいたします。

藤田係長 海域の全窒素と全りん的环境基準達成率については、市が水質調査を実施している、測定地点数4地点を分母として、年間の測定値の平均値が環境基準値を満たしている地点数を分子として数値を算出しております。令和5年度については全窒素と全りんとも、令和5年12月までの測定結果より、年間平均値が環境基準値を満足することが難しいことを見込まれましたことから、これまで窒素については0%というのがございません。りんについては平成20年度から見ているんですけどもやはり4回ほどございました。そういったことからそれぞれ見込みを0%とさせていただきます。船橋市付近の海域の水質については穏やかな改善傾向にあります。今回の測定結果についても、急激な水質汚染の進行とは現段階で捉えておりません。毎月の測定結果において基本的には例年と比較して大きな変化は見受けられないものの、水温の高い時期に、増殖の起きやすい赤潮プランクトンが発生することで懸濁物質を多く含んだため、平均値が上昇したことが原因の1つと考えております。

谷合委員 ありがとうございます。年度の途中ということもあるんでしょうけども、非常に高い値がどこかに特異点として出ているのか、それともベースアップか。海老川は最近非常に周辺の宅地化だったりとか、いろんな開発事業が進んでいますので、川そのものの水質であったりとか、流入土砂の問題とか、三番瀬に対しては負担になるようなことが進んでいるんじゃないかと危惧しているところ。海域の水質指標が非常に悪化しているというものが出てきましたので、因果関係も含めてご質問させていただきます。もちろんすぐに因果関係が証明できるわけではないので年度が終わってからになります。ここについてはこの審議会の中でも注視していかなくちゃいけないところかと思っています。

河村係長 ラムサール条約登録推進に向けた市の取組としては、取組番号 15 に記載させていただいておりますが、浦安市・市川市・習志野市・船橋市の4市でふなばし三番瀬環境学習館で意見交換や情報共有を行いました。また、千葉県主催の三番瀬ミーティングに出席しております。加えて、浦安市・市川市・船橋市で構成される京葉広域行政連絡協議会において、三番瀬の保全再生について、ラムサール条約登録を含む「千葉県三番瀬再生計画」の取組推進を千葉県に対して今年度要望しております。

谷合委員 ありがとうございます。具体的に市として登録に向けた行動に出ているというのが非常によくわかりますし、学習館を活用して4市が集まれる場を行政として作っていただいたということで非常にありがたいことだと思っています。

一方で、それぞれの行政区域ごとに、三番瀬に関わる市民団体さんが沢山あります。なかなか市民団体同士が集まれる場が難しく、こちらにいらっしゃるフィールド・ミュージアム三番瀬の斎藤さんも、いろんな形でそういう場作りをしていただいているんですけど、なかなか市民団体同士で交わり合える場を作っていくことが難しいので、できれば中核となるこの船橋市さんで、集まれる場づくりをしていただいて、市民団体もそこに少しは関わられるような場が、提供されると良いかなと思っています。

斎藤委員 皆様にご紹介したい事があります。この資料の取組番号13、14番に船橋の三番瀬に関する取組が書いてありますが、三番瀬の過大な負荷を低減したいと農水産課、商工振興課、環境政策課が書いてあります。三番瀬の過大な負荷は、私的には一番は青潮だと思います。みなさん青潮が発生した後に三番瀬に行ったことはないと思いますが、貝の死骸が砂浜一面に転がるくらい、あっという間に生物が死んでしまう、非常に環境の劣化が激しいです。青潮対策を各課一丸となってやっていただきたい。先日、主催が船橋市漁業協同組合で青潮シンポジウムを開いていただいて、私は残念ながら気が付くのが遅くて行けなかったのですが、とても青潮の対策に対して、学者さんが話し合っていて、こういうものを一緒に取り組んでいくような施策をしていただきたいなど。私は船橋の漁業協同組合さんが非常に前向きに取り組んでいただいているので、是非応援したいなと思っています。鈴木委員、2回目もやるのでしょうか。

鈴木委員 今その予定はございません。

斎藤委員 是非またやっていただきたいと思うのですが、市民として青潮に対しては、ラムサール登録の谷津干潟も非常に臭いと苦情も出ております。難しいと思うんですね。学者さんがいろいろ本書いているんですけど、なかなか解決策がない。であればやっぱり一人一人の考えじゃなくて、印旛沼の環境を考えるみたいな、県としてお金をかけて研究所を作っています。それをみて、船橋市もそういう組織作りをやっていただけないかなと思います。

西村課長 今ご発言いただいた点で少し申し上げます。東京湾自体が船橋市から発生している汚濁負荷というのが、全体からすると小さいところがあります。やはり流域1都3県から流入がありますので、東京湾全体で連携して取組んでいかなければならないというところがあります。青潮に関しましては、深い窪地があり、そこにプランクトンが死滅して、堆積して、発酵して、腐敗して、青潮が発生するというメカニズムがありますけども、このところ水温が上がっていますので、そういった反応が非常に、速度が早くなっていると、生産がかなり大きくなっていると、研究ベースではそういうような見方もされていると思います。ただ、完全な解明には至っていませんので、その辺の動向は、私共も注視しているところです。我々としては海域というのは、県で管理・所管していますし、また横断的なところは国ですので、そういった連携するような場があれば、私共も市として提言やお願いをしていき、対策を進めてもらえればというふうに考えております。

斎藤委員 ありがとうございます。非常に前向きなお応えがありました。私が危惧しているのは、千葉県の水産総合研究センターから、青潮が、どこが一番出ているのかというデータがありまして、それが一番多いのが船橋港、その次が千葉港、それから三番瀬の東と西ということで、船橋に近いところの水を掘った穴からが多いということ。以前ジェットスクリーマーと言って、吹き飛ばすというのをやったんですけど、非常に維持費が高いという事で諦めたいんですけど、ここに出席されている谷合先生が、青潮は科学的には還元法で電気も起きるし、青潮が無くなるような方法があるという事で実験されたんです。夏休みボランティアでそれをやって成功したんですけど、なにせ海ですから非常に大きいんで

すけど、漁業の被害を見るとそれくらいの金をかけてもいいんじゃないかと思うくらい。最近、漁業協同組合さんも海苔もだめ、ホンビノス貝もだめ、アサリもハマグリもだめ。魚介類は船橋の名物ということで、これからとても期待したい。市をあげて海産物を大事にしていきたいので、その一環として、青潮対策ということになるかと思います。よろしく願いいたします。

原戸委員 前の議題の環境基本計画の資料の 92 番に、農地の保全や農業振興に関する情報提供という施策が d 評価なのですが、理由が耕作放棄地の次の担い手がなかなか広がっていかない。我々も里山保全で一部耕作放棄地をお借りして、田んぼや畑やっていますけど、やはりメインは本業の農家さんが、いかに辞めていかれるところをうまく継承していくかっていう仕組みを作らないと、なかなかこの耕作放棄地の問題っていうのはなくなっていかない、どんどん広がっていくと思うんですよ。

その中で、前回の私の質問と絡むわけなんですけども、やはり農水産課がやっている、農業支援者育成講座、援農ボランティアを増やしていくって活動は非常に大事になってくるんで、その援農ボランティアの会員数を把握するのが、今は累計になってるってことで質問したんですけども、これは行政として毎年その農業支援者を増やしていったってことで積み上げていく、この考え方は理解します。資料にも累計と書いてあったので、これはこれでいいと思うんです。ただ現実はどうですか、どんどん毎年増やして増えているかというのと、そういうわけじゃなくて、去年令和 5 年度の農業ボランティアの数が 4 月時点で 59 名だったのが、今年新しい入会者も含めて、同じ時点で 54 名いわゆる全体としては 5 名減っているわけなんです。

今年新たに 12 名入ってくるわけなんですけども、去年 1 年間で 17 名退会している。実際には支援しているボランティア数が増えていってないって現状があると思うんですよ。この辺のところはここには書いてなかったので、前回僕が質問したのは、累計であるということは理解はするんですけども、この問題を解決するためにやっぱりそういう人、物、金の中でやっぱり人の問題、農家さんの後継者の問題も含めて、人が足りないってことでこういう耕作放棄地っていうのはなかなか減っていかないということ。この書き方だけじゃなくて、いわゆる行政としても、どんどん援農ボランティアを供給しているからそれでもう評価としては良いんだ、ではなくて、これ問題としてはなかなか定着しないのはその実際には援農クラブの運営の問題かもしれません。けども、行政

も一緒になって、この増えているっていう目標だけじゃなくて、実際の援農ボランティアの数が年間どうなっているのか、というところもきちんと捉えて行ったうえで、ここが減っているということは問題なんだ、ここをきちんと対策を打っていく、というふうにしていきたいなっていうのが提案です。以上です。

沼子会長 ご提案ありがとうございます。ただ、これは農水産課の行政関係の事で、環境審議会で何か動くというものではないと思うのですが、いかがでしょうか。

原戸委員 耕作放棄地というのは、荒れていくとどんどん環境が乱れていくわけで、畑だとか田んぼのままであることで、周りの里山里地の環境っていうのが僕は維持されていくと思っているんですよ。ですから、その耕作放棄地が減っていったということは環境部も問題視されているわけですよ。それはそれで大切なことでそれを解決するためには農水産課と連携してやってください。

沼子会長 援農ボランティアの人数が減っているということ、明記するという事ではないと思うんです。そういった提案は、できれば農水産課の方に直接投書とかで伝えていただいて、こちらはそれらの資料を集めて、今の対応にリンクするように。

原戸委員 分かりました。今おっしゃっているところは農水産課の問題であって、環境部としては、いわゆる環境保全に向けて、援農ボランティアを増やしているよ、っていうのは農水産課からの情報を頂いているということで、そこから先は農水産課と我々がやるっていうことを理解しました。言いたかったのはこの文章だと、うまくいっているというイメージが出てくるんで、そうじゃないんだ、っていうことは伝えてきたかったなと思って言いました。

中西課長 ご意見ありがとうございます。今お話いただいたところも含めてですね、担当課の方にはこちらの方から情報は流させていただきます、しっかり考えて頂きたい、というようなお話をさせていただきたいと思います。

沼子会長 または今の提案があったように、累計ではなく年度毎の数字にす

るといのは、資料的には可能なのでしょうか。

中西課長 先ほど江森の方からご説明がございましたが、この今の取り組みの建付けを変えるのはちょっと現段階で難しいところがございますので、次回の見直しに向けては、例えば今のご意見を農水産課にお話をし、農水産課がそういうことであれば、累計ではなくこうしますと、でそれは次回の改定の時に個別施策として、農水産課がこうしますと、という風なことで見直しをかけていく、という風になるかと思っております。

原戸委員 今までやってきたことは間違っていないと思うんですけど、一般的に累計でずっと増えていけますよ、っていうイメージだけが見えてくるんで、現状が見えてこないっていうことが僕は問題だなと思って。行政として毎年きちっとやって、そのインキュベータとして援農ボランティアを供給してるってことはいい事だと思ってるんですよ。こう継続して雇えるんでね。これは僕も評価してるんです。ただ実態がどんどん増えてきているっていうところが見えるっていうのは僕はちょっといかなもんなかっていう風に思ってますね、そこだけです。

中西課長 それも含めまして、情報提供させていただきます。

沼子会長 例えば今の援農だけではなく、委員の方は色々なキャリアとか今働いてらっしゃるところがあって、色々な情報をお持ちですし、もっとこうフィードバックした方が資料として活用できるとか出てくると思うんですね。それを委員さんにメールで意見を聞いて、そういうことを積み重ねて次の改定までの資料を集めるというのは可能ですか。

色々な環境の活動とかをされている方がいるので、具体的な数値とかを見た時に、もっとこうした方が良いんじゃないかという提案があった時、次の戦略の改定案とかその骨組みを検討する材料として、それらを事務局にお送りしておく、というのは可能でしょうか。

中西課長 令和7年度に改定については、お話をさせていただくこととなりますが、現時点で今約300いくつかある施策を一つ一つ見た中で、皆様からこういったところをこういうふうにした方がいいんじゃないか、というご意見があるのであれば、一旦そこはいただければこちらの方で集約させていただきます。ただそこは将来的な議論の中で、どういった形になるかは、結果は分かりませんが、それは可能だと思います。

	<p>沼子会長 この審議会は2年に1回改選ですよね。なので令和7年度の後半にはメンバーが変わるかもしれないので、今からお声がけをしてより多くの方の意見を集約するために、それを頭に入れておいていただいて、何か気付いたことがあれば事務局の方に情報をいただく、というのを作っておいた方が良くないかなと思います。</p> <p>中西課長 そちらについても、ある時期を決めてやるのか、年間を通してやるのか、そこも含めまして検討させていただいて、またご相談させていただきます。</p> <p>沼子会長 非常に活発なご意見をいただいてどうもありがとうございます。お時間がきましたので、今日の議論はこれで終了させていただきます。最後に事務局からは何かございますか。</p> <p>江森係長 本日の会議録につきましては、作成後、委員のみなさまへ送付し、確認をしていただいたのちに、公表いたします。お手数ですが、会議録の確認にご協力をお願いいたします。</p> <p>また、来年度の環境審議会の予定ですが、第1回環境審議会は9月下旬頃を目安に開催させていただく予定で、第3次船橋市環境基本計画および生物多様性ふなばし戦略（改定版）の年次報告書の案をお示しし、頂いた御意見を反映した上で年次報告書を確定させたいと思います。また、第2回環境審議会は来年の3月頃を目安に開催させていただく予定で、本日と同様にそれぞれの計画における評価の見込と次年度に向けた目標をお示しさせていただく予定です。</p> <p>沼子会長 ただいまの説明に対して、何か御質問、御意見などございませんか。よろしいでしょうか。今日は皆さん長時間ありがとうございました。それでは、以上で、令和5年度第2回船橋市環境審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>
資料	<p>資料1 船橋市環境保全条例第40条第1項に基づく排水基準の変更について</p> <p>資料2 船橋市環境保全条例に基づく特定施設に係る届出事業所について</p> <p>資料3 第3次船橋市環境基本計画における各取組の進捗状況（見込）</p> <p>資料4 令和5年度 船橋市環境基本計画 個別施策の取組結果及び令和6年度の目標一覧</p>



	<p>資料5 生物多様性ふなばし戦略&lt;改定版&gt;における各取組の進捗状況（見込）</p> <p>資料6 令和6年度 生物多様性ふなばし戦略&lt;改定版&gt;行動計画（案）</p> <p>当日配布資料1 生物多様性ふなばし戦略の改定及び自然環境調査の実施について</p>
--	---